

主管来電処理要領

自配

アジア局北東アジア課

極秘	秘	取扱注意	平
電信番号	平成 7 年 8 月 7 日付 (韓) 釜・米・ () 第 2498 号		
件名	在韓被爆者問題 (第 28 回 韓国人原爆被害者追悼式)		
課長	別途配布	首席	担当官 手塚 (野村)
省内追加配布	総秘 () 官秘 () 副官秘 () 外政審 () 大秘 () 次官 () 外審 () 官房長 () アジア局長 () 審議官 () 参事官 ()		担当処理方針 総統 (1) ア代政 (1)
各省庁配布先		局 課	配布月日
	大 蔵		
	通 産		
	農 林		
	水 産		
	経 企		
	通 商		
	法 務		
	防 衛		
	警 察		
厚 生			
	外 (1) 外政審 (1)		
転電	転電先	韓国・釜山・米国・ ()	
転報	転報先	韓国・釜山・米国・ ()	

注意 1. 電報の取扱いは慎重に願います。
2. 電報についての照会は検閲班（内線2171、2174）に連絡願います。

電信写

08-023

大 政事外外儀官
人務務 典房
次次
臣秘官官審審長長

政北経農査査 外研
代ア大大察審 長
表大使使大参

総儀対 要厚情研

察人 在警史オ図

審報官 審報際内外
審一 二

文長 審一 二

領移長 参政保対旅外

長 密総安平
企国

審 密軍不原科

国長 参行専入離地

中東
北東西
一

北米長 審一 二保

南長 審一 二

長 参西口東
西新洋
独

近了長 審一 二アア
一 二

経 審総漁国 審
長 審経エ国 阪
経途 準

参海 審準

経協長 審 調国開無
参 票 評 有 理

条長 審参榮協

審 審国所新調セ

総 番 号 R165928

月 7日

平成 7年 8月 7日

韓 国 発

本 省 着

主 管

亜 北

外 務 大 臣 殿

山 下 大 使

在韓ひ爆者問題（第28回韓国人原爆ひ害者追とう式）

第2498号 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SO8681-02）

SO: 8681 -

6日当地にて韓国原爆被害者協会（以下「協会」）の主催による第28回韓国人原爆犠牲者追悼式が行われ、先方からの招請に応じて当館より貝谷が出席した（栗田同行）ところ、右追悼式の模様次の通り。

1. 本件追悼式は、午前11時より1時間余、大韓赤十字社ソウル支社講堂にて、協会関係者、保険福祉部地域医療課長、被爆者遺族、報道関係者ら、計130名程度が参加して行われた。会場演壇には、姜英勲(カン・ヨンフン)大韓赤十字社総裁、李春九(イ・チュング)民自党代表、崔海玉(クワン・ヘヨク)民自党院内首席副総務、方久隆積善隣教教主より送られた献花が飾られていた。
2. 式は、①鄭相石(チョン・サング)協会会長の開会の辞、②保険福祉部長官の追悼の辞(朴允馨(パク・ユンヒョソ))、保険福祉部地域医療課長代読)、③五十嵐官房長官のメッセージ(司会者が紹介、朗読(協会側にて韓国語に仮訳したもの))、④本使の追悼の辞(貝谷代読、栗田通訳、日本語文を別FAXにて送付)、⑤方久隆積善隣教教主の追悼の辞(田島峻(タニシムツタカ)同ソウル支部教会長代読)、⑥坂田日本原水爆被害者団体協議会代表理事の追悼の辞、⑦慰霊歌、⑧来賓による焼香、⑨遺族会代表挨拶、の順で執り進められた。
3. 鄭会長は、開会の挨拶の中で、「(亡くなられた方々は、)どんな業が深くて世界數十億もの人々の中で最も不幸な存在になったのか。我々の業のためではなく、日本帝国主義者達の分不相応な欲望の犠牲になったのである。彼らよりの深い謝罪と補償を受けて始めて英霊達の恨みは解けるであろう。」等述べた。
4. 全体的な印象としては、式の途中、プラカードの使用、集団でのシュプレヒコール等のハプニングもなく、蕭々とした雰囲気の中で式が執り行われた。時間は、例年並の1時間程であったが、参加者数が130名弱と昨年より

20名程減少したものとなった。

SO: 8681 - 2

(7)

主管来電処理要領

品配

アジア局北東アジア課

極秘	秘	取扱注意	平
電信番号	平成 7 年 8 月 7 日付 (韓) 釜・米・ () 第 13476 号		
件名	在韓心爆者問題 (第16回韓国人民爆心害者追悼式)		
課長	別途配布	首席	担当官: 林山子 / 13476 (2)
省内追加配布	総秘 () 官秘 () 副官秘 () 外政審 () 大秘 () 次官 () 外審 () 官房長 () アジア局長 () 密議官 () 参事官 ()		担当処理方針 総統 (1) ア地政 (1)
各省庁配布先		局 課	配布月日
	大 蔵		
	通 産		
	農 林		
	水 産		
	経 企		
	運 輸		
	法 務		
	防 衛		
	警 察		
厚 生			
	加 (1) 外政審 (1)		
転電	転電先	韓国・釜山・米国・ ()	
転報	転報先	韓国・釜山・米国・ ()	

F A X 信

総 番 号 R165930

主 管

月 7日

韓 国 発 着

亜 北

平成 7年 8月 7日

本 省 着

外 務 大 臣 殿

山 下 大 使

在韓ひ爆者問題（第28回韓国人原爆ひ害者追とう式）

F A X 信 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 S08682-02）

駐韓日本大使館

庶務課

SO: 8682 - /

第28回韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞

往電第 3498 号別FAX信

大韓赤十字社ソウル支社にて

1995年8月6日

第28回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の方々に心より哀悼の意を表します。また犠牲者となられた方々の御遺族、そして現在も後遺症に苦しんでおられる皆様方のことを考えますと、私は胸の痛みを禁じ得ません。

本年は、特に広島、長崎への原爆投下から50年目の慰霊祭を迎え、平和に対する誓いを新たにします。

私共は、折に触れ、鄭相石(チョン・サツリ)会長を筆頭とする被爆者協会の皆様をはじめとして、多くの関係者の方々からお話を伺いながら、平素からこの問題について深い関心を抱き、大韓赤十字社と協力しつつ、原爆被害者の皆様のご健康が少しでも改善するよう努力を払って参りました。日本政府は、被爆者の皆様の医療面に役立つべく、総額40億円の拠出金を拠出致しました。これに基づいて、健康福祉センターの建設計画も進行していると承知しております。

日本は、過去に韓国をはじめとするアジアの近隣諸国の人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに対する深い反省の気持ちに立ち、不戦の決意の下、世界平和の創造に向って努力してきております。かかる観点から、我が国は、戦後50年を迎える本年より、過去の歴史を直視するための歴史研究支援事業と青年交流等を通じて各国

SO: 8682 - 2

との対話と相互理解を促進する交流事業の二本柱から成る「平和友好交流計画」を発足させ、今後10年間で1000億円相当の事業を実施しております。日韓関係においても、過去を直視しつつ、あらゆる分野での両国国民の交流による心の触れ合いを通じて相互理解と信頼関係を深め、21世紀に向けて未来志向的な見地に立った新しい協力関係を構築するために、努力を続けております。

特に本年は、戦後50周年と同時に日韓国交正常化30周年という重要な節目の年ではありますが、日本政府としては、日韓関係の更なる発展のため、より一層努力していきたいと考えております。

最後に、改めて、犠牲者の皆様の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、世界に再び原爆による被害者が出るような不幸が決して繰り返されることのないよう、ここに平和に対する誓いを新たにしつつ、簡単ではございますが、追悼の辞に代えさせていただきます。

1995年8月6日

駐大韓民国日本国特命全権大使

山下 新太郎

(3)